

第 32 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 4 年 1 月 14 日(金)17 時 30 分～18 時 00 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

定刻となりましたので、ただ今から第 32 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況などを踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに会議次第の「(1) 北海道の取組について」事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。本日、北海道の本部会議が開催されましたので、その内容についてご説明いたします。資料は北海道の第 90 回本部会議の資料をご覧ください。

資料 1「道内の感染状況等について」をご覧ください。主な指標の状況ですが、重症病床は道内も札幌市も引き続き 0 の状況ですが、それ以外の全ての指標で北海道全体も札幌市も前の週より悪化している状況です。

3 ページ目の総評です。医療提供体制です。療養者数、入院患者数は増加が続いており、全道の療養者数は 10 万人当たり 22.4 人、病床使用率は 10.8% となっております。

感染状況です。帰省や飲食などの行動歴が多く確認されております。年末年始の連休における活動の活発化の影響により、感染者数が増加しており、飲食店等における集団感染も連続して発生している状況です。新規感染者数は 1 日当たり 300 人を超えるなど大きく増加し、10 万人当たりでは、全道 20.9 人とレベル 2 の基準である 15 人を超えております。オミクロン株につきましては、

これまで 59 人の感染が確認され、この中には市中での感染が疑われる事例も認められております。オミクロン株への置き換わりが進みつつある状況です。

今後の対策です。全国的にオミクロン株の広がりとともに感染が拡大しており、道内でもオミクロン株の広がりにより新規感染者数がさらに増加し、医療への負荷が急速に高まる恐れがあります。今後の新規感染者数の増加や医療の負荷の状況を慎重に見極めつつ、レベルの移行や対策の検討を行いながら、さらに警戒感を高めて取り組みを進めることとされております。

次のページをご覧ください。総評の続きです。確保病床数をさらに拡大するとともに、必要とする方を確実に医療につなげていく体制を整えるため、病床フェーズを引き上げることとされました。訪問診療等の協力医療機関の増加を図るなど、自宅療養の方への支援体制を強化すること。経口治療薬を取り扱う薬局等のさらなる拡大を図り、供給体制を強化することとされております。また、感染に不安のある無症状の方を対象とした無料検査登録事業所の拡充を進めること。ワクチンの3回目接種の円滑な実施に向けた市町村等への支援に取り組むことなどが確認されたところです。

その他の部分につきましては、後ほど、ご確認をお願いいたします。

北海道の資料の説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「(2) 札幌市における感染状況等について」です。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。私から「札幌市内の感染状況について」ご報告をいたします。

まず1ページ目ですが、新規感染者数につきましては、昨日1月13日時点の1週間の合計は476人と急増しております。そのうちリンクなしの人数は195人で、割合は41.0%となっております。北海道のレベル分類では直近1週間の10万人当たりの新規感染者数が15人を超えることが、レベル2への移行

指標の一つになっておりますが、今週の火曜日 1 月 11 日には 15 人を超えまして、本日時点では 31.81 人に達しております。

なお、スクリーニング検査の結果により、オミクロン株が疑われ、ゲノム解析に回している割合は、直近では約 4 割と急拡大をしており、他都市の状況も踏まえますと、このまま置き換わりが進み 7 割、8 割がオミクロン株となるのも時間の問題と思われまします。

2 ページをご覧ください。札幌市民の入院患者の状況などについてご説明をいたします。入院患者数は昨日 1 月 13 日時点では 65 人と増加が見られておりますが、重症患者数は 0 となっております。現時点では医療への負荷を抑えられている状況ですが、今後の動向には警戒が必要であります。病床の状況につきましても、この後、医務監からご報告をさせていただきます。自宅療養者数 226 人、宿泊療養者数 51 人ともに増加傾向が見られておりました。今後は軽症の方の急増も懸念されますが、健康観察の体制整備等、安心して療養できる環境の整備に取り組んでいるところであります。

3 ページをご覧ください。検査数について、直近 1 週間の検査数は 8,698 件と感染の広がりにあわせて増加しております。陽性率は、昨日時点で 5.5% と増加傾向にありまして、札幌市が目標としております 5% 未満の基準を上回っており、感染拡大期に入っていることがうかがわれます。

4 ページをご覧ください。年齢別の感染者についてであります。幅広い年代で増加が見られ、特に 10 代から 20 代の割合・件数に大幅な増加が見られておりました。家庭や職場等におけるさらなる感染の広がりが懸念されるところであります。

5 ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてであります。個人活動を感染経路とする割合・件数が大幅に増加をしておりました。親族や遠方の友人との会食など、普段会わない方々との年末年始の交流が関係していると思われる事例も多く見られております。

6 ページをご覧ください。集団感染事例の発生ケースについてであります。最近では、複数の福祉施設において集団感染が発生しておりますことから、重症化リスクの高い方への感染を防ぐことが重要であると考えられます。

7 ページをご覧ください。市内中心部の人出についてであります。札幌駅、

大通駅、すすきの駅周辺の人出の推移をグラフにしております。朝9時の状況について、年末年始の期間は減少しておりますけれども、年明けは年末の状況までには、まだ戻っていない状況でございます。

8ページをご覧ください。夜8時の状況についても、年末までは大幅な増加が見られておりましたけれども、年明けは年末の状況までには回復していない状況であります。

ご説明は以上でありますけれども、他都市ではオミクロン株によるこれまでにない感染の急拡大が見られておまして、札幌市でもすでに拡大期、第6波に入っていると考えられるところでありますことから、今後のさらなる感染拡大に対応するため、これまでに整備してきた体制や経験を生かしながら、職員が一丸となった感染対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

保健福祉局、医務監の館石です。私からは入院受入病床の状況等についてご報告いたします。

資料は「入院受入病床の状況」をご覧ください。1月14日時点における新規感染者数は194人、入院患者数は市外からの患者をあわせると67人となっています。直近の実質入院受入可能病床数は444床であり、病床使用率は実質15.1%となります。

市内の感染状況は、医療機関や高齢者施設におけるクラスター発生に加え、オミクロン株に感染した患者が確認されて以降、急拡大しながらデルタ株からオミクロン株への置き換わりが急速に進んでいる状況です。現在、オミクロン株の患者については、国の通知に基づき、医師の判断により入院のほか、宿泊療養や自宅療養も可能として対応しています。このうちワクチン未接種の自宅療養者については、療養解除の際に必要なとされる2回のPCR検査の陰性確認

を中止し、従来基準と同様に発症日から10日、かつ症状軽快後72時間を経過した後に療養解除することをいたしました。これにより限りある検査リソースを急増する新規感染者の検知に焦点を絞って対応していきたいと考えています。

続いて、資料「抗体カクテル療法などの治療実績」をご覧ください。市内の入院受入医療機関との連携のもと、早期に投与すれば、肥満や糖尿病などのハイリスク患者の重症化を防ぐ効果が期待できる中和抗体薬などを積極的に活用しています。特にオミクロン株にも効果が認められているゼビュディについては、市内39の入院受入医療機関のうち30医療機関において速やかに投与できる体制を整えたところです。

中和抗体薬などによる治療実績としては、7月末から1月11日時点までに38カ所の医療機関等で、合計549人の患者に投与しており、発症早期のうちに検査から入院調整、治療までスムーズにつなげることができています。

また、多くの医療機関から効果を実感する声が寄せられるなど、重症化予防に十分な効果が見られている状況です。

報告は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして会議次第の「(3)札幌市における取組について」に入らせていただきます。

栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

私の方から4点ほどご報告をさせていただきます。

最初に「第6波に向けた保健所の体制増強と対処方針」についてという資料をご覧ください。先ほど、ご説明申し上げましたとおり、すでに第6波入り口にあるということから、これから感染が拡大していく局面となっていくことを踏まえまして、第6波の本格的な到来に向けて保健所の体制強化を至急進めていくこととしております。

オミクロン株は重症化しにくい可能性が示唆されているものの、感染力が非常に強いことから新規陽性者、特に自宅療養者が急激に増加し、過去最大規模となることが懸念をされております。このため、全庁を挙げまして第4波、第5波を超える規模を視野に入れ、早急に保健所の体制を増強する調整を進めております。あわせまして、各区コロナ対策室の再稼働につきまして、速やかに検討を進めます。区コロナ対策室では、自宅療養をされている方の健康観察業務や安否確認などを実施する予定で準備を進めてまいります。

一方、他都市の状況を見ますと、急激な感染拡大に伴いまして、体制強化だけでは対応しきれない事態も発生しうるものと考えております。このため、感染状況によりましては、市民の命を守ることを最優先といたしまして、保健所の業務の重点化をせざるを得ない状況も視野に入れて、早急に検討を進めてまいります。

最優先業務といたしましては、新たに陽性になった方が入院、宿泊療養、自宅療養のいずれの対応を取るか判定する業務や自宅療養となった方々の健康状態の把握ということが考えられます。これらの最優先業務を滞りなく遂行するために、感染状況によりましては、一部すでに前倒し実施している事柄もありますけれども、今後は、例えば積極的疫学調査の対象を高リスク施設に特化するなど、最優先業務に職員を集中配置することをさらに進める方向で検討してまいります。

次に2点目の資料「高齢者のワクチン追加接種（3回目接種）前倒し早期実施について」であります。高齢者へのワクチンの追加接種につきましては、国の通知によりまして、原則2月1日から実施するとされておりますが、それをさらに前倒しすることができるかとされております。札幌市では、感染が拡大する状況を受けまして、高齢者の追加接種のさらなる前倒しについて検討を進めてきました。そこで、高齢者の追加接種の前倒しを2月1日以前から開始することといたしましたのでご報告をいたします。

まず、接種券でございますけれども、来週1月21日金曜日から順次発送を始めます。発送するタイミングではありますが、1月中に2回目接種から7カ月に到達する高齢者につきましては、1月21日、24日に約62,000通ずつを分割して発送いたします。以後、7カ月に到達する前に届くように接種券を発送

してまいりたいと思います。今後はさらなる発送の前倒しについても検討を進めてまいりたいと考えております。

実際の接種でありますけれども、まず個別医療機関につきましては、接種券が届き次第、接種準備が整った医療機関におきましては、2月1日以前から予約および接種が可能となります。それから集団接種会場ですが、高齢者向けの会場として、現在2カ所を準備しております。一つが札幌市医師会館、もう一つが各区の区民センター10カ所であります。いずれも予約開始日は1月26日の12時からという予定です。

また、下の部分ですが、札幌コンベンションセンターは現在、医療従事者向けの接種を実施することで準備を進めておりますが、予約の状況によっては、高齢者向けの接種の実施を検討することとしており、これも決定次第、あらためてお知らせをさせていただきたいと思っております。

また、資料の上の方に戻りますが、米印にあります、昨日1月13日付で厚生労働省から令和4年3月以降について、一般高齢者については6カ月経過後に、その他の年齢の方については7カ月経過後に追加接種を実施するように努める通知、つまり、さらに前倒しができるようにという通知が出てきておりますが、その対応につきましては、これから検討を進めまして別途お示しをしてまいりたいと考えております。

それから3点目の資料「ワクチン接種実施医療機関の効率的な探し方について」をご説明させていただきます。個別の医療機関では、現在も1回目、2回目の接種を引き続き、実施しております。第6波に向けまして接種をご希望でまだ未接種の方につきましては、札幌市のホームページ「札幌新型コロナウイルス・ワクチンNAV I」の接種医療機関一覧で確認の上、接種予約を行っていただけるよう、探し方についてご紹介したいと思っております。

まず、①番ですが、例えばご自分のかかりつけ医など、特定の医療機関が接種を行っているかどうかを確認したいという場合には、資料の下にワクチンNAV Iの検索画面を表示してありますけれども、①と記載された枠囲み部分にあります「ワクチン接種実施医療機関の一覧」を選択していただき、区別に整理をしたワクチン接種実施機関の状況が出てまいりますので、非常に探しやすくなっています。

それから②番ですが、自宅や勤務先の近くにワクチン接種実施の医療機関があるのかということで、地理的な形で探したいということであれば、資料の下の②と記載された枠囲み部分にあるとおり、地図から探すという方式もあります。こちらをご活用していただければと思います。①②いずれも毎日 14 時ごろ更新をしております。

それから③番ですが、特定の医療機関が近くにあるかどうかということではなく、とにかく早く接種をしたいという方につきましては、資料の下の③と記載された赤枠囲み部分にあるとおり、予約枠に空きがある医療機関をまとめて表示しております。こちらは、当日の空き、もしくは翌日以降に予約枠がある医療機関の一覧を掲載しておりますので、こちらをご活用いただければと思います。こちらは①②と違い、1日に3回、医療機関から情報をいただき更新しておりますので、タイムリーな情報をご提供できると思います。

ワクチン接種をご検討の方は、ぜひこちらをご活用いただきたいと思います。

それから最後の資料「パルスオキシメーターについて」をご覧ください。パルスオキシメーターについては、これまで約 8,000 個を購入いたしまして、自宅療養者全員に貸し出しをしております。しかしながら、返却率が約 78%にとどまり、現在は約 6,000 個の在庫という状況になっております。

オミクロン株の影響で急激な陽性者数の増加が予想される第 6 波では、返却率や貸し出しサイクルに約 20 日かかることを考慮いたしますと、最大で 22,000 個の在庫を確保する必要があると推計しており、現在、入手する手続きを進めているところであります。

パルスオキシメーターの回収にあたり、配送時に返信用封筒によって返却をお願いする案内文を同封してございまして、療養が解除になった段階で電話やメールで返却をお願いしております。

第 6 波では、自宅療養者が大幅に増加すると予測されますことから速やかに貸し出しできるよう本日報道でお集まりの皆さま方からも返却をお忘れになっている方々に対しまして、返却を促すご協力をいただけますと幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、館石医務監から説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

それでは、資料「第6波における医療提供体制」についてご説明いたします。国はオミクロン株の流行により、今後、急速な感染拡大が生じた場合にも対応できるよう医療提供体制の強化、それからワクチン接種の促進、治療薬の確保などを進め、国民の命と健康を損なう事態の回避に取り組むこととしています。これを踏まえ、札幌市では第5波までに入院受入医療機関のご協力により入院病床数を拡充するとともに、抗体カクテル療法などを進めてまいりました。

また、医師会、薬剤師会と連携しこれまでに整備してきた医療提供体制を基盤として、医療従事者への3回目のワクチン接種とともに外来診療体制の強化や、経口治療薬の処方体制を準備してまいりました。

このうち経口治療薬については、年度内に全国で60万回分が確保される予定とされており、札幌市では経口薬を積極的に活用する処方体制を整えたところですが、まず、入院患者には入院受入医療機関による経口薬の院内処方を行います。一方、外来患者には医療機関から対応薬局に処方箋を送付し、対応薬局から患者の自宅または宿泊療養先に薬剤を配送いたします。

ただし、当面、薬剤の流通量が限られる見込みであることから、経口薬を扱う対応薬局は8カ所からスタートしたところではありますが、これに加えてさらに札幌市内で105カ所の薬局をすでにリストアップしており、今後、順次体制を拡大していくこととしています。

次に、外来診療体制については、陽性患者の外来診療を行う医療機関を市内に8カ所確保したところであり、1月11日から順次運用を開始しています。なお、医療機関名は非公表とさせていただいております。

続いて、次の資料「経口治療薬（ラゲブリオ）の処方体制と投与事例」をご覧ください。まず、処方体制ですが、陽性患者の入院受け入れを行う39の重点医療機関のうち35の医療機関において経口薬使用の登録が完了しており、すでに7医療機関が事前の在庫を確保しています。さらに、発熱外来や一般の

クリニック、いわゆるかかりつけ医になりますが、171施設が、診療や処方対応が可能との意向を示しており、引き続き対象医療機関との調整を進めてまいります。

昨年末に特例承認された経口治療薬ラゲブリオと言いますが、ラゲブリオの札幌市の1例目については市内の高齢者施設で発生したクラスターにおいて投与されました。

当該施設では、この資料の下段（2）に投与事例というところに示しておりますけれども、12月30日から1月4日にかけて基礎疾患を有する高齢の入居者5人に投与され、投与後に解熱効果や咽頭痛、咳などの症状の改善が報告されています。また、重点医療機関においても入院患者2例に投与され、投与から2、3日後には解熱効果など症状の改善が見られたとのことでした。

ラゲブリオはオミクロン株にも有効とされており、主として発症早期の軽症者、それからハイリスク患者への活用が期待されますが、引き続き症例を重ねながらデータを蓄積し、点滴で使用する中和抗体薬とともに積極的に活用していきたいと考えております。

説明は以上です。

【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。

市長よろしくお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

市民の皆さま、事業者の皆さまには、感染対策にご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、市民の皆さんの生命と健康を守るために、年末年始もご尽力をいただいたことに加えて、ワクチン追加接種の前倒しや経口治療薬の処方体制などを引き続き、多岐にわたってご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

年が明けましてから、オミクロン株の市中感染が確認されたということを皮切りに、市内の感染状況は先ほど報告がありましたように、急激に悪化をしております。すでに新規感染者数と療養者数は、北海道におけるレベル分類のレベル2を超えており、第6波に入ったといえる状況であります。

現状、病床使用率につきましては、レベル2の移行目安であります20%を超えておりませんが、今後は、入院患者や自宅療養者の増加によって、医療への負荷が高まることが警戒されるほか、他の地域に見られるように、医療現場の人材不足に陥る可能性もあるなど、医療が危機的な状況に陥る懸念があります。

市民の皆さまには、引き続き3密の回避やマスク着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染対策を徹底することや、重点措置の対象であります広島県、山口県、沖縄県との不要不急の往来は極力控えるなどのご協力をお願い申し上げます。

また、年明けから家庭内で感染が広がるケースが増えておりますので、ご自身やご家族の体調にいつも以上に注意を払っていただき、何らかの症状がある場合には外出を控え、早期にかかりつけ医や「#7119」にご相談をいただきたいと思っております。

さらに、1月8日からは、北海道の登録事業所におきまして、感染に不安を感じる場合は、体調に問題のない無症状の方でも、無料検査を受けることができるようになりましたので、こちらもご活用をいただきたいと思っております。

それでは本部長として、本部に対して指示をいたします。

医療提供体制については、第5波までに整備した体制を存分に生かしつつ、入院待機ステーションの増設など、外来診療体制のさらなる強化や、経口治療薬の処方体制の拡充を推し進めることで、自宅療養者の急増にも対応しうる万全の体制を早急に確保すること。

あわせて、自宅療養者の健康観察など、保健所機能の強化も急務であることから、直ちに応援体制を増強するとともに、区コロナ対策室の設置準備を推し進め、全庁一丸となって、感染症対策に取り組むこと。

また、体制強化とあわせて、市民の命を守るということを最優先とした業務の重点化についても検討を進めること。

ワクチン接種については、高齢者の追加接種の前倒しに向け、接種券送付や接種場所確保など、準備を着実に進めるとともに、今後の国の方針を見据えて、一般の方への前倒しなど、さらなる追加接種にも対応できるよう体制を整えておくこと。

今後に向けては、オミクロン株の特性や市内の感染状況、医療のひっ迫度合いを見極めつつ、状況に即した対策を迅速に実施できるよう、レベルの移行やまん延防止等重点措置の要請も視野に入れて、北海道との協議を進めること。

以上、指示します。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応等をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。